

平成 29 年度 神奈川県社会環境実態調査結果（概要）

1 調査の趣旨

この調査は、青少年の健全育成に影響の大きい各種営業の実態を明らかにし、青少年行政を進める上での基本データを収集することにより、地域の青少年を取り巻く社会環境の健全化の取組に役立てるため、県と市町村が連携して行っているものです。

平成 29 年度は、コンビニエンスストア、インターネットカフェ・まんが喫茶、複合店等を対象とし、主に 7 月から 9 月までの期間に、地域の青少年指導員や行政職員が店舗を訪問して調査を行いました。

2 主な調査結果

- コンビニエンスストアについては、酒類・たばこを取り扱っている調査店舗 166 店で、販売時の年齢確認方法（複数回答あり）として、「タッチパネル等又は口頭確認」が 109 店（65.7%）、「証明書等の提示」が 79 店（47.6%）となっています。

また、95 店で本・雑誌等の有害図書類を、4 店で映像ソフト（DVD 等）の有害図書類を取り扱っています。そのうち、本・雑誌等の有害図書類を取り扱う店舗では 91 店（95.8%）で、映像ソフトの有害図書類を取り扱う店舗では 4 店すべてで区分陳列が行われています。条例で定める「18 歳未満への販売・閲覧等禁止の表示」を設置している店舗は、それぞれ 83 店（87.4%）、3 店（75.0%）となっています。

- インターネットカフェ・まんが喫茶については、調査店舗 93 店のうち、92 店（98.9%）で 24 時間営業をしています。条例で定める「18 歳未満深夜立入禁止の表示」は、87 店（93.5%）で実施されています。努力義務である「フィルタリング等の措置」は、その他の方法を含めて 73 店（78.5%）で実施されています。

- 複合店等については、322 店中 159 店で本・雑誌等の有害図書類を、237 店で映像ソフト（DVD 等）の有害図書類を、189 店で Z 区分ゲームソフトを取り扱っています。そのうち本・雑誌等の有害図書類を取り扱う店舗では 144 店（90.6%）で、映像ソフトの有害図書類を取り扱う店舗では 221 店（93.2%）で、Z 区分ゲームソフトを取り扱う店舗では 156 店（82.5%）で区分陳列が行われています。条例で定める「18 歳未満への販売・貸し付け等禁止の表示」を設置している店舗は、それぞれ 144 店（90.6%）、223 店（94.1%）、170 店（89.9%）となっています。

※Z 区分ゲームソフト：国内で販売される家庭用ゲームソフトを審査している CERO（特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構）が定めた年齢区分マークで、青少年には販売しない取扱いとなっているゲームソフト。

3 コンビニエンスストア調査結果

（今回新規）

■ 調査実施店舗数 166 店

■ 主な調査項目

項目	調査内容	店舗数	割合
有害図書類(本・雑誌等)	取扱いあり	95	57.2%
	区分陳列がされている	91	95.8%
	18 歳未満への販売・閲覧等禁止の表示がある	83	87.4%
有害図書類(映像ソフト)	取扱いあり	4	2.4%
	区分陳列がされている	4	100.0%
	18 歳未満への販売・閲覧等禁止の表示がある	3	75.0%
たばこ・酒類販売時の 年齢確認 (複数回答あり)	たばこ又は酒の取扱いあり	166	100.0%
	タッチパネルまたは口頭確認	109	65.7%
	証明書等の提示	79	47.6%
	従業員に任されている	9	5.4%

4 インターネットカフェ・まんが喫茶調査結果

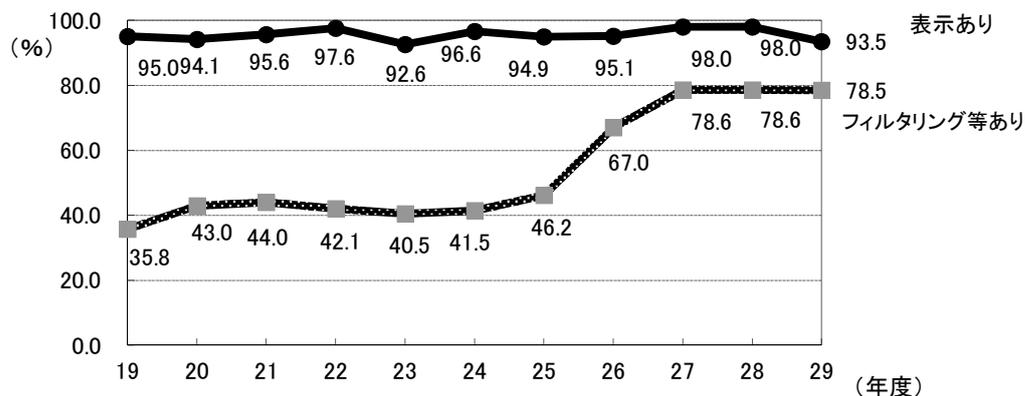
(平成 18 年調査開始)

■ 調査実施店舗数 93 店

■ 主な調査項目

項目	調査内容	店舗数	割合	28 年度	27 年度
条例に基づく措置	18 歳未満深夜立入禁止の表示がある	87	93.5%	98.0%	98.0%
	フィルタリング等の措置をしている	73	78.5%	78.6%	78.6%
客席の状況	ペアシートがある	83	89.2%	92.9%	90.8%
	個室内部が外部から見通せる	68	81.9%	76.9%	79.3%
	個室に鍵がない	63	75.9%	90.1%	96.7%

■ 条例に基づく措置「深夜立入禁止の表示」「フィルタリング等の措置」を行っている割合の推移



5 複合店等（複合店、古書店、映像ソフト取扱店、ゲームソフト取扱店）調査結果（平成 18 年調査開始）

■ 調査実施店舗数 322 店

■ 主な調査項目

項目	調査内容	店舗数	割合
有害図書類(本・雑誌等)	取扱いあり	159	49.4%
	区分陳列がされている	144	90.6%
	18 歳未満への販売・閲覧等禁止の表示がある	144	90.6%
有害図書類(映像ソフト)	取扱いあり	237	73.6%
	区分陳列がされている	221	93.2%
	18 歳未満への販売・閲覧等禁止の表示がある	223	94.1%
Z区分ゲームソフト	取扱いあり	189	58.7%
	区分陳列がされている	156	82.5%
	18 歳未満への販売・閲覧等禁止の表示がある	170	89.9%

※複合店：書籍・雑誌、映像ソフト、ゲームのうち2種類以上の取扱いがある店舗